

反戦情報

2020・3・15 No.426

2001年2月9日第3種郵便物認可 第426号
2020年3月15日発行（毎月1回15日発行）

新型コロナ口実に緊急事態宣言狙う安倍内閣



「緊急事態宣言」実施を含め「新型コロナ」対策の立法措置を早急に進めると強調する安倍首相（3月2日 参院予算委 TV中継）

〈巻頭言〉

新型コロナ感染の拡大阻止に失敗、挙句
強権発動で大混乱—安倍政権

2

〈緊急声明〉

新型コロナウイルス感染期の全国一斉休校
政策に反対する 公教育計画学会理事会

3

〈読者の声〉

全国一斉休校について学校現場の声

河本 泰治／多津美 幸
小林 寛／今宮 憲一

5

〈焦点〉

安倍首相元秘書の市長による下関市立大私物化
—経済单科大に特別支援教育専攻科設置— 片山 房一

9

〈インタビュー〉

互いにフラットな関係の若い世代が登場（上）

—最近の日韓関係をどうみるか— 出水 薫

11

〈資料〉香港2019

東アジア規模での巨大な民主化運動（下）

區 龍宇

14

〈歴史〉

ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』を読む（5の①）

—日本会議の人々が最も憎む本— 豊旗 梢

17

〈教育〉

大阪市の小学校一律統廃合条例案

—維新のねらいは学校民営化— 笠松 正俊

21

〈映画の世界207〉

『パラサイト 半地下の家族』 鈴木 右文

23

中国武漢市で昨年12月に発生した新型コロナウイルスの感染が世界規模に拡大し、「パンデミック」の様相を呈し始めている。

中国では湖北省を中心に感染者が8万人を超え3000人以上が死亡（3月7日現在）、韓国では大邱市を中心に6700人余りが感染、死者が44人に達している（同）。

洲イタリアでは北部を中心に感染者4000人弱、150人弱が犠牲になり（5日）、全世界では92の国と地域で感染者は10万人を超える事態だ（7日）。

こうした中、日本でも事態は悪化、5日段階でクルーズ船を含めて1057人が感染、うち12人が死亡。ただこの数字は、政府の検査指針に基づくもので米CNNは「日本の新型コロナ感染者は公式統計の10倍ほど（北海道大・西浦博教授）との予測を報道している。

問題なのは、安倍政権が初期段階で専門家からの助言を聞かず感染の抑え込みに失敗したことだ。この初動ミスが、後々国民生活を

大混乱に陥ることになる。

当初誰もが疑問に思つたのは、クルーズ船乗船者への対応をはじめとして、初期段階で感染が疑われる人々に検査がまともに行われず、対策も講じず「重症化して初めて検査」という、信じられない指針を政府が示したことだつた。

症状が悪化した患者が、医師や保健所、相談窓口に連絡を取つても、文字通りたらいまわし。そう

新型コロナ感染の拡大阻止に失敗、挙句強権発動で大混乱

（巻頭 言葉）
——安倍政権

した結果、さらに重症化した事例も多く、感染も拡大、ルートも特定できない悪循環に陥つたのだ。

その重要な原因の一つが、検査体制の欠陥だ。感染症対策の「司令塔」・国立感染症研究所（感染研）が、まったく機能不全に陥つていいる。「季節性インフルエンザワクチン」の製造から評価まですべて感染研の管理下で行われ、国内メーカーによる製造まで差配

して「保護」する。その見返りに国

内メーカーは「天下りポスト」や研究資金を提供する——そうした腐れ縁が続いてきた。そこへ「新型コロナ」事態だ。感染研やメーカーにとつてはワクチン、検査キット、治験薬開発が喫緊の課題となり、そこに巨大な利権が生まれる。

しかし、海外の巨大製薬独占と競争する力はなく、それがゆえに「独自開発」にこだわり「情報」

要請。それが社会全体にどのような影響を与えるかも考へず、「対策を打つている」とのアリバイづくりに執心、国民生活を破壊しかねない様相だ（次頁以下参照）。

追い打ちをかけているのが、韓国、中国からの人國者の2週間「隔離」政策。日本経済への打撃はいかほどか。すでに中国での感染速度は下がり、韓国はほぼ大邱での抑え込みに成功している段階で、なぜなのかな？

そしてさらには、この機に乗じて安倍内閣が「緊急事態宣言」を狙つてゐることだ。「新型インフル特別措置法」改正で、同宣言を行い、国民生活を政府統制下に置く「改憲」の予行演習でもしようというのか。（編集部N）

のだが、その報道はない。

こうした政府の初動の決定的ミスを覆い隠したいのか、安倍首相は専門家の意見を聞くこともせず、その後はやたら派手なパフォーマンスに走り、さらに国民生活を大混乱に陥れる体たらくだ。その典型的が、小中高校への全国一斉休校

要請。それが社会全体にどのような影響を与えるかも考へず、「対策を打つている」とのアリバイづくりに執心、国民生活を破壊しかねない様相だ（次頁以下参照）。

追い打ちをかけているのが、韓

国大使館が2月14日に1万回分の遺伝子検査キットを寄付している

声明

（緊急声明）

新型コロナウイルス感染期の 全国一斉休校政策に反対する

—公教育計画学会理事会—

安倍首相は2月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部の席上で、「全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請」すると述べ、あわせて「感染拡大を抑制し、国民生活や経済に及ぼす影響が最小となるようにするため、必要となる法案について、早急に準備」するよう指示した（注1）。これを受けて文部科学省は2月28日、事務次官名で「臨時休業を行うようお願い」する通知を発出した（注2）。

集団性の高い学校生活では、新型コロナウイルス感染の温床になりやすいことは理解できるとしても、関連政策や他への影響についての説明が十分でなく、納得性が確保されていとは到底言えない。

本来、感染症予防のための学校の臨時休業は、学校安全衛生法第20条（注3）に基づき地方自治体（所掌は教育委員会）が主体的に判断すべきことである。今回の超法規的措置、また後追い立法は、公立学校において地方自治のもとに営まれるべき公教育を、非常時を口実として国家統制下に置き、「緊急事態条項」適用に道を開きかねない危険なものである。

休校期間中の子どもの監護については、「休みが取りやすくなる環境を整えていただくとともに、子どもを持つ保護者の方々への配慮をお願いする」と呼びかけつつ、「こうした措置に伴つて生じる様々な課題に

に責任を押し付ける形になつていて、事実、働く保護者からの不安や苦情は、自治体教育委員会や学校に直接寄せられ、唐突な政府方針に何の準備もできないままその対応を強いられている。また、学校における非正規職員・委託労働者への雇用と賃金の確保への言及もない。

さらに、報道によれば北海道ではすでに、臨時休校で子どもの面倒を見なければならない看護師が5分の1に及び、外来を中止するなど病院が機能できない状態が発生していることである（注4）。真っ先に

の首長の言動にも見られる点であると言わざるを得ない。同様の政策スタンスは首相にほかならず、社会全体をさらなる混乱に陥れるものであると言わざるを得ない。同様の政策スタンスは首相に限らず、一部自治体の首長の言動にも見られる点である。一つの政策決定が次の事態を引き起こすことを踏まえた総合的な政策パッケージを示せないのであれば、リーダーシップを發揮しているとは言えない。28日になつて、「要請に

市長が「衝撃の報道。全国一斉春休みまで休校：いくらなんでも…。医療関係者など社会を支えている職種

が、結果責任は自治体にあつて国ではないという責任逃れ発言に他ならず、かえつてこの政権の本質を露呈したといえよう。一方、島根県、石川県金沢市、埼玉県戸田市など、一斉休校に踏み切らない決断をした自治体も見られ始めており、その決断を支持したい。

教育的観点からは、この際ウイルスについて詳しく述べる機会を作り、有効な予防策について児童・生徒の学びを深めるなど、地域の中の学校、開かれた教育課程の実践として積極的に位置づけることもできるはずである。



新型コロナウイルス対策を説明する安倍首相

以上のことから、公教育計画学会

制しながらも。

学会)

5. 学校関係の臨時・非常勤職員、
および関連民間委託先の事業者・職員に休業が生じた場合は、
その経済的補償を行なうこと。

2020年2月29日

公教育計画学会理事会
<http://koukyouiku.jp/>

注4 『新型肺炎で臨時休校看護師2割の170人出勤できず 帯広厚生病院が一部の診療制限へ』
十勝毎日新聞電子版
2020.2.27 <https://kachimai.jp/article/index.php?no=499840>

注5 熊谷俊人（千葉市長）2020.2.27 18:38のツイート
https://twitter.com/kumagai_chiba

注1 『新型コロナウイルス感染症対策本部（第15回）』首相官邸ホームページ
2020.2.27 <https://www.kantei.go.jp/jp/actions/202002/27corona.html>

注2 『新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校を上程しないこと』
等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）
文部科学省通知（元文科初第1585号）
2020.2.28 https://www.mext.go.jp/content/20200218-mxt-kouhou02-000004520_3.pdf

注7 『平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果及び平成31年度以降の教育課程の編成・実施について』文部科学省通知（30文科初第1797号）

注3 第20条 学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。（傍線当

1. 全国一斉の学校休校は行わないこと。休校を実施する場合は、2020年2月18日付文部科学省事務連絡（注6）の趣旨に立ち返り、限定的で適切な措置を行なうこと。
2. 地方自治に立つ学校の在り方を阻害する関連法案を上程しないこと。
3. 2019年3月29日付文部科学省通知（注7）に沿って、休業・出席停止により減少した授業時数の確保を強制しないこと。
4. 児童生徒、学校職員に對して、感染期および再開後の期間において過剰な学習や労働を強

全国一斉休校について学校現場の声

唐突な学校臨時休業の影響

河本泰治

2月27日（木）、安倍首相の唐突な要請表明に驚いた。「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業」についての要請表明である。中学生たちにこの情報はいちはやく届き、「学校が休みになるんかね？」という噂話が聞こえてきた。

2月24日の専門家会議は、「ここ1～2週間が感染拡大が収束かの瀬戸際」という見解を示した。こうしたことを見まえ、2月26日には萩生田文部科学大臣は、「市町村の学校で感染者が出たら思いきって街ごと学校を休みにすることを選択肢に」と考えていた。

ところが、前述したように、唐突な安倍首相の要請表明。文科大臣も

驚いていた。こうして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日（月）から春休みに入るまでの間、小・中・高・特別支援学校の臨時休業が始まる。安倍首相は会見などで、「決断した以上、私の責任で万全の対策をとる」と言っている。時間のない中での決断なのだろうが、文科大臣に相談もなく首相自らが表明したことは理解できない。児童生徒の健康安全への考慮、というのはわかる。が、臨時休業にかかる多くの課題やその課題への対処について、相談なり対策を検討する場を設定しておくべきではなかつたか。少なくとも文科省の頭越しに表明するのは、独断と言われても仕方がない。

3月2日から横並びで休業に入るのではなく、各自治体で感染状況等をみて、休業に入るタイミングを考慮してほしかった。この臨時休業は、学校保健安全法第20条に基づくものである。その法によれば、予防上必要である場合は、学校の設置者が休業を判断するという旨が記されている。各自治体においてどの程度現場実態を考慮した判断がなされたのだ

ろうか。

臨時休業が始まり、保護者の仕事の都合で、自宅で過ごすのが困難な子どもたちのために、放課後児童クラブなどもなくなつたり、失職者がでたり、

突然の臨時休業への対応に、教育現場は混乱した。家庭への連絡はどうにするか。長期休業中の家庭学習の課題は。学年末試験や卒業式など、年度末に向けたさまざまなことはどうなるのか。中学3年生にとつかりなことだつた。

3月2日から横並びで休業に入るのではなく、各自治体で感染状況等をみて、休業に入るタイミングを考慮してほしかった。この臨時休業は、学校保健安全法第20条に基づくものである。その法によれば、予防上必要な場合、学校の設置者が休業を判断するという旨が記されている。各自治体においてどの程度現場実態を考慮した判断がなされたのだ

らうか。

新型コロナウイルスの影響は、学

校現場のみならず、家庭や地域、企

業等にも広がつてゐる。会社が立ち行かなくなつたり、失職者がでたり、

生活不安が拡大している。感染防止に向け、様々な対策がとられているが、未だ感染が収束する様子はない。一刻も早い収束と生活不安の解消を考えなければならない。不安をかか

える市民のだれもが、首相のいう「万全の対策」の効果を感じられるよう、政府の動きを注視したい。

(かわもと やすはる／広島県
中学校教員)

まさかの一斉休校

多津美幸

学年末の考查範囲を伝え、授業の終わりにこんな話をした。

「計画的に勉強するんよ。でも知つとる？ 政府がここ1～2週間が山場じや言うとるじやろ？」

「コロナじやろ？」と応える生徒。

その他、頷く生徒。その中に「なんのこと？」と状況を把握していない生徒もいた。広島県はもとより中国地方でも感染者は確認されていない2月27日のことだった。まさか次の日が今年度3学期の最後になろうとは、誰も予想していなかつただろう。

新型コロナウイルス対策として、広島県の高校では3月1日の卒業式では卒業生の呼名はなし、在校生、来賓の出席はなしなど時間短縮の対応を決めた矢先だった。2月27日の

それも夕方、総理による全国一斉休校の要請のニュース速報。

「えへ、来週月曜から全国一斉休校？ うそじやろ、急すぎるわあ。それから家族、ママ友、職場の同僚に『こんなこと言つてるみたいですよ！』とLINEを送った。広島でも実施されるなら…と頭をよぎったのは、「子どもの小学校、預け先はどうなるの？ インフルエンザと同じ対応なら、学童（放課後児童クラブ）も休み？ 子ども連れで仕事行かんといけんの？」という不安と混乱だった。ネットのニュースを読み進めていくと様々な現場での混乱必至が伝わり、「感染確認の地域とそうでない地域があるのに一律に休校措置とは混乱が起きるばかりでしょ（怒）。

「要請」の情報の出し方もまずかつてしまふ。コロナ対策本部の会合で安倍がしゃべっているのをそのまま速報で流すやり方。あれでは検討する猶予も与えられず、各自治体は動かなければ予防対策に否定的と思われるのではないかと右へならえにならざるを得なかつたと思う。

2月25日の政府基本方針では休校の措置は「適切な実施について都道府県から（市町村など）設置者に要請する」とされており、現場の職員はぎりぎりのところで策を練つていただはずだ。2月28日付け中国新聞は駆け寄つた。『信じられない。学校幹部の一人は頭を抱えた』と報じて、

「国難作つてるのは總理、あなたでしょ！」とだんだん腹が立つてきた。その中で共感できたのは千葉市長のコメントだった。「医療関係者などの職種の親はどうするのか。社会のコメントだつた。」

感染者が3人確認され、教職員4人が会員であつたことから「子どもたちの安全・安心を第一義に考えた。苦渋の決断を行つた」と汗をかきながら沈痛な面持ちで会見していた。この姿こそが市民の生活を預かる責任者の熟慮の上の判断だらうと感じた。

2月28日の夕方に学童から連絡があり、子どもが低学年なので受け入れてくれるということでひとまずほつとした。実際には29日の晩に小学校からメールがあり、基本は1年ぐら、沈痛な面持ちで会見していた。この姿こそが市民の生活を預かる責任者の熟慮の上の判断だらうと感じた。

3年の児童を対象に午前は小学校で預かり、午後に学童へ移動という対応になつていて。本当にありがたい。腹が立つのは安倍が放つた言葉であるよう要請する」というもの。有休を取るのは理由に関係なく休める労働者の権利であり、国民に無理を強いるなら特別休暇扱いないとおかしいはずだ。実際に学校でも特別休暇対応になり、非常勤講師も賃金カツ

いる。当然のことだらう。

奇しくも、同日午前10時には千葉県市川市の市長が幼稚園・小中学校などを2週間一斉休校すると発表していた。市内のスポーツクラブから感染者が3人確認され、教職員4人

トにならない対応になつた。しかしどの職場にも特休があるわけではないし、一番しづ寄せがいくのは非正規雇用の保護者だろう。政府の責任でと言つた以上は休業補償が行き渡るよう、監視し声を上げ続ける必要があるだろう。

今回の一斉休校で高校は開店休業

状態。考査も授業もなくてええんかなあと自問自答。生徒やわが子にもなつてることを突き詰める探求の時間になればと願うばかりだ。二度とあつては欲しくない貴重な?この期間で何を教訓とするのかしつかり観察し考えていきたい。

(たつみ みゆき／広島県高校教員)

歴史的な「2・27、28」の小学校

小 林 寛

2月27日

木曜日の夜、わたしはまだ職場にいて、同学年(4年生)担当の同僚と卒業生を送る会のシナリオの修正や練習日程の調整を行つていて。そこに先に帰宅していた組合の仲間から、「安倍が無茶苦茶なこと言い出しているから、テレビのニュースを見たほうがいい。」

という連絡が入つた。言われるまことにテレビのスイッチを入れると、全小中高校と特別支援学校への休校要請を伝えるテロップと重なるように、会見する安倍首相の顔が映し出されていた。一瞬、事態を理解でき

ていなかつた他の職員も、次第に事の重大さに気付き始めたようで、職員室は、にわかにざわつき始めた。「明日が今年度最後つて、卒業式はどうするんですか。」「テスト全部終わつてないから成績が出せない。どうしたらいですか?」

「成績どうこうじゃない、教科書が終わつてないことが大変だ。」「本当に、全部の学校を休校にするつもりなのか。感染者の出ていたほうがいい。」「要請」であつて『命令』じやないんだから、無視すればいいんだ。」

「広島県教委が『無視』なんかで生きるわけがないよ。」文部省(当時)からは是正指導後、20年間におよぶ権力の教育介入により、広島県の教育現場は、すっかり健全な主体性を喪失している。今や、上意下達のシステムは、完成の域に達しているといつても過言ではない。皆が、それぞれ不安を口にするものの、自分たちは、どうするべきか?という議論が生まれる土壤は、残念ながら今の広島県の職員室にはない。

「教育委員会から、追つて連絡があるはずですから、それを待つて対応しましょう。」

という教頭の言葉に従い、テレビの前から人だかりは消えた。

しかし、どれだけ、教育委員会が教職員を支配しようとしても、一人一人の心まで支配することはできない。席に戻つた同学年の若い先生は、教職員を支配することとはできない内容は、新年度に実施。残つていてるテスト等の教材は、家庭学習用にそのまま返却。まさに、怒涛の学年末となり。席に戻つた広島市は、月曜日まで登校とし、事後対応への余裕をとつていて。この違いは何だろう。

担任している学級の窓からは、新幹線が見える。子どもたちは、ドクターエローという検査用の新幹線車両を見るところを楽しみにしている。めつたに見ることのできない黄色い

教育委員会に召集をかけられた校長から伝えられた方針は、政府の要請の日程通り休校に入るというものだつた。休校に伴う主な変更点は以下の通り。卒業式は、在校生の参加は見送り、6年生と保護者と教職員の出席で実施。証書渡しは代表者のみ(練習ができるないため、大幅に規模を縮小せざるを得なかつた)。成績表は、春休み中に配付する日を設定して、後日連絡。教えていない内容は、新年度に実施。残つていてるテスト等の教材は、家庭学習用にそのまま返却。まさに、怒涛の学年末となつた。ちなみに広島市は、月曜日まで登校とし、事後対応への余裕をとつていて。この違いは何だろう。

担任している学級の窓からは、新幹線が見える。子どもたちは、ドクターエローという検査用の新幹線車両を見るところを楽しみにしている。めつたに見ることのできない黄色い

「広島県教委が『無視』なんかで生きるわけがないよ。」文部省(当時)からは是正指導後、20年間におよぶ権力の教育介入により、広島県の教育現場は、すっかり健全な主体性を喪失している。今や、上意下達のシステムは、完成の域に達しているといつても過言ではない。皆が、それぞれ不安を口にするものの、自分たちは、どうするべきか?という議論が生まれる土壤は、残念ながら今の広島県の職員室にはない。

「教育委員会から、追つて連絡があるはずですから、それを待つて対応しましょう。」

という教頭の言葉に従い、テレビの前から人だかりは消えた。

しかし、どれだけ、教育委員会が教職員を支配しようとしても、一人一人の心まで支配することはできない。席に戻つた同学年の若い先生は、教職員を支配することとはできない内容は、新年度に実施。残つていてるテスト等の教材は、家庭学習用にそのまま返却。まさに、怒涛の学年末となり。席に戻つた広島市は、月曜日まで登校とし、事後対応への余裕をとつていて。この違いは何だろう。

担任している学級の窓からは、新幹線が見える。子どもたちは、ドクターエローという検査用の新幹線車両を見るところを楽しみにしている。めつたに見ることのできない黄色い

車両に願をかけるのだ。3学期が、そして4年4組がもつと続くようについて願いを込めて「4の4、4の4、4の4」と叫んでいた子どもたち

ちの横顔を忘れる事はないだろう。
(こばやし ひろし／広島県
小学校教員)

「唐突」「思いつき」の休校実施

今 宮 憲 一

この原稿を書いている時点で、突然の休校実施からおよそ1週間が経過した。最初に断つておくと私自身は、感染症拡大に際して早め早めに休業や休校の措置を講じることに反対ではない。カミュの『ベスト』などを持ち出すまでもなく、人類の歴史を振り返ってみれば、流行初期の段階で感染症は封じ込めてしまわなければ大惨事を招くことが明白だからだ。医療体制のキヤバを超えてしまってからはもうどうしようもなく、それは人類を殺しつくしたあげく、病原体が宿主と一人三脚、共倒れするまで流布し続ける。だから今回のような措置は新型感染症の蔓延が確認された時点で、国民の中に刷り込まれていなくてはならないはずのものだった。

しかし毎度のことながら、そこは

さて小中学校と高校とではいささか事情が違う。高校ではこの時期、授業や行事といったものがどうしても切羽詰まつたというような状況はない。実際、卒業式も済ませてしまたし、学年末の考查にしてもなんとか対応はできるものだ。高校入試も実施した(むしろ大変だったのは中学校の方だろう)。しかし、もしこれが、もう1ヶ月早かつたらと「唐突」に休校措置の発表というのだから立派なものだ。無能なのは知っていたが、予想を超越した無能ぶりには戦慄が走る。中国や韓国と違い、日本は一等国なので水際で食い止めよと、『ダイヤモンド・プリンセス』でいいところを見せようとはしたが、これが実際には素人集団の大茶番劇で、神戸大学の岩田健太郎教授からはゾーニング(区分)の何事柄に対しても、東京オリンピックの前評判を気にしたかどうかは知らないが、見通しもないままコンパスも持たずに出港してしまったという風情である。そして専門家からその頓9校が休校取りやめを決定したそうだ。自主的な判断というが、しかし混乱はいや増すばかり。休校取りやめねえ、うーん、考え方のする打ち上げ花火を連発することとなつた。

そしてそのことに(身内からの)批判が沸き起ると、「各自治体、現場の判断で」と一転する。こうした説明能力の欠如、無為無策ぶりこそすれば、短期間で我が国にも影響があり得る。近隣諸国で新たな感染症が発生すれば、短期間で我が国にも影響がある。高校ではこの時期、授業や行事といったものがどうしても切羽詰まつたというような状況はない。実際、卒業式も済ませてしまたし、学年末の考查にしてもなんとか対応はできるものだ。高校入試も実施した(むしろ大変だったのは中学校の方だろう)。しかし、もしこれが、もう1ヶ月早かつたらと「唐突」に休校措置の発表というのだから立派なものだ。無能なのは知っていたが、予想を超越した無能ぶりには戦慄が走る。中国や韓国と違い、日本は一等国なので水際で食い止めよと、『ダイヤモンド・プリンセス』でいいところを見せようとはしたが、これが実際には素人集団の大茶番劇で、神戸大学の岩田健太郎教授からはゾーニング(区分)の何事柄に対しても、東京オリンピックの前評判を気にしたかどうかは知らないが、見通しもないままコンパスも持たずに出港してしまったという風情である。そして専門家からその頓9校が休校取りやめを決定したそうだ。自主的な判断というが、しかし混乱はいや増すばかり。休校取りやめねえ、うーん、考え方のする打ち上げ花火を連発することとなつた。

要はこうした「唐突」「思いつき」、

(いまみ ケンイチ／山口県
高校教員)

安倍首相元秘書の市長による下関市立大私物化

—経済単科大に特別支援教育専攻科設置—

片山房一

■全ての始まりは前田下関市長の特定人物推薦

2019年5月30日、山口県下関市の前田晋太郎市長（安倍晋三首相の元秘書）が、下関市立大学の経営理事、管理職教員に対し琉球大学教育部に在籍する韓昌完教授を「すばらしい人物」と推薦。6月4日、下関市が大学の山村重彰理事長（元副市長）宛に専攻科設置、障害のある子どもとない子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の取り組み推進を指示。同月6日、山村理事長が学内説明会で21年4月の専攻科設置や人事構想を発表。同月28日、専攻科担当として韓教授、准教授、講師の3人に採用内定を通知。

この一連の行為が、9割の大学教員の反対にもかかわらず、1か月にもならないうちに進められました。

■経済学部だけの大学に教育系の専攻科設置を強行

下関市立大学は、前身の下関商業短期大学時代を含め64年の歴史を持つ、経済学部だけの単科大学です。ここに、他では教育学部を持つ大学にしか設置されていない、特別支援学校教諭一種免許を取得できる「特別支援教育特別専攻科」を設置すること自体が異例の計画です。

しかも、その指示が下関市から出されています。

市が運営していた大学を公立法人にしたのは、大学の独立性・効率性を高める狙いがあつたからです。そのため市からの指示は、市長が策定し市議会で議決した「中期目標」によるとされています。それは、2019年度から24年度までの6年間の中期目標です。その目標を市立大

学に示した直後に、大学の運営の根幹に関わる内容である、専攻科設置とインクルーシブ教育の取り組み推進を指示しています。これらは中期目標に全く記載がありません。

その指示を受けての大学の動きも異常です。学校教育法現在の定款、諸規程では専攻科設置は、教授会や教育研究審議会の審議・同意が必要ですが、教員の反対を理由に手続きをゆがめ強行しています。

■下関市の異常な大学定款変更

前田市長が推薦する韓教授を受け入れるために、市当局、大学の経営理事が、大学の監査委員まで巻き込んで、専攻科設置を強行していると言わざるを得ません。

■文部科学省の助言も無視

このような動きに対しても、文部科学省は「学内規程に則らない手続きとなつておられるおそれがある」「教員

採用手続きの適切性に疑義が生じていることは好ましいものではない」

「学内規程に沿つた適切な手続きをとることが必要になる」と助言しています。

しかし、大学の経営理事は「正式な指導ではない」として、無視を続けています。

2019年9月定例会に突然、市立大学の定款変更の議案が提出されました。大学の川波洋一学長も知らなかつた定款変更です。文科省も「法的義務、必須条件ではない」としながらも「定款変更は学内審議会審議が普通」としています。

山口県内では2013年に山口県立大学の定款変更が行われましたが、この時は、学内の経営審議会で1回、

II 出水薰・九州大学教授に聞く II

互いにフラットな関係の若い世代が登場（上）

— 最近の日韓関係をどうみるか —

【質問事項】

①最近の日韓関係をどうみるか——背景にある従用工問題、そこから派生した韓国への重要物資輸出規制問題、対する韓国対日本ボイコットなどについてどうみますか？

観光客の激減など九州、全国の観光地にかなりの影響が出てきていますが……。②また、基本的問題なのですが、文在寅政権についてです。最近、例の韓国法相の辞任問題など、政権に向かい風が吹いてきていますが、その背景をどうみますか？ 同時に、韓国内での文在寅政権評価はどうなのでしょうか？

馬から見ると、住民の12～13倍の韓国人観光客が来ていることになります。それによつていろいろ摩擦もありますが、基本的には、そのおかげでホテルが建設されたり観光業者が潤つたりしていたわけです。

去年、節目になるのは6、7月頃です。6月までは韓国人観光客の訪問は前年よりも上回るペースでした。ところが7月以降バタツと減つて、11月の段階では対前年比で1割を切る状況までいったのです。ただし、6月までは前年を上回つていたので、去年通年で見れば、福島第一原発事故でガクンと減つた後に回復した程度の数字になるはずです。

● 訪日観光客の激減や不買運動——強い同調圧力ゆえ

——（編集部）先日、対馬に調査に行つていらしたそうですが……。対馬といえば、いま最も影響をうけている地域ではありませんか？

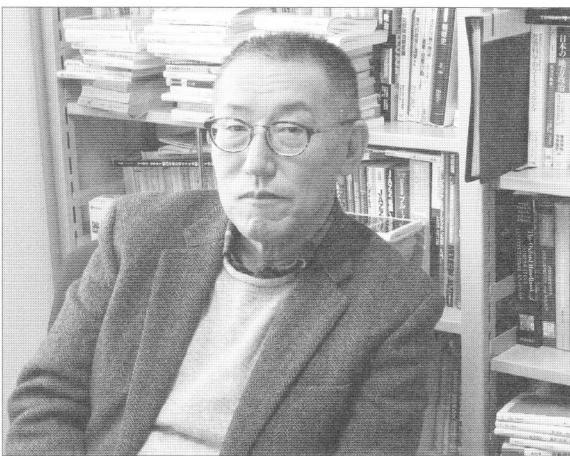
（出水）対馬はいま、日韓の政府間関係がストレートに社会関係に跳ね返つてきて、それを象徴的に示すところとなっています。一昨年、韓国から来た観光客が40万人でした。対

馬から見ると、住民の12～13倍の韓国人観光客が来ていることになります。それによつて、九州全般が韓国人や中国人の観光客に支えられている構図があるので、韓国人観光客の減少で九州はどこもダメージを受けています。

ただ、去年の暮から今年の初めに対馬で見られたのは、個人客の回帰です。団体客でなくて個人の客が戻り始めています。だから、韓国側の社会的雰囲気として、1年もたたずに「ほどぼりが冷めた」感が出てくるのではないでしょうか？

プロとしていた韓国人経営の大規模免税店が長期休業に入っている、といった現象です。また、プサンの南北2つの港に日本との定期航路があつたわけですが、南の方はほぼ「全停止」状態です。北の方も半分以下です。

こうした状況はなにも対馬だけではなくて、九州全般が韓国人や中国人の観光客に支えられている構図があるので、韓国人観光客の減少で九州はどこもダメージを受けています。



インタビューに答える出水薰教授

日韓双方とも新型コロナウイルスの影響が出て、やや状況は変化している)。

九州のメディアは、そうした「日韓関係の悪化」は好ましくないと考へているので、例えば『西日本新聞』などは、地域において従来通り交流を続いているところをピックアップして報道したりもしています。これまで築き上げてきたものがすべてチヤラになってしまっているわけではありません。現在の日韓関係の状況は「一時的なもの」と考へて、冷静にみたほうがいいのではないかと思ひます。それが「社会のレベル」だと思います。

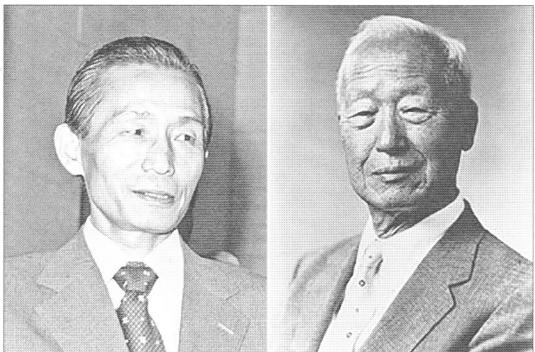
統けて、その中で韓国政府側では「徵工問題」などについては、基金などを設立して補償の体制をつくる準備をおこない、それに対して日本政府がどういう形で、どれだけ関与できるのか——それはまだまだ見えないのでですが、出口が全く見えない中で膠着しているわけではありません。そろそろ水面上で双方が接触を開始しているという段階だと思います。

ただ、一つ、注意しておかなければならぬのは、安倍政権が常に国内事情とどうか、政権維持を最優先にあらゆることを動かすという側面があることです。政権維持のために、端的に言えば「解散総選挙」をどういうタイミングで考えているのかといったことを念頭に、日韓政府間関係がどうなることが有利なのかを見計らいながら、「落としどころ」をそろそろと探つているというのが、今の日本政府、安倍政権側の状況でしょう。

●そろりと「落としどころ」
を探る両国政府

経済のレベルでも、同じだと思いますが、ただ、韓国経済も好調だったのが少し鈍ってきたといわれています。しかし、それは、「日本側の輸出規制のせいではない」というのが、多分、多数派の見解であって、むしろ、それ以外の要因の方が大きいのではないかと考えられています。例えば、米中の摩擦の要因の方が大きい、というのが韓国側の分析です。

●注目すべき4月の韓国国会
議員選挙——与党勝利するか



朴正熙(左)李承晚元大統領

政策をとつたり、対米関係の刷新を図つたり、人権問題として「慰安婦」・「徴用工」問題を見る、といった対立軸として現れるだけであつて、対日関係そのものが政治的争点にはならないのです。このように、社会を一分したような状況の中でおそらく廬武鉉あたりからずつと、「行つたり来つたり」が続いているわけです。だから、今現在は文在寅大統領の与党は過半数を持つていませんから、過半数を回復できるのかどうかということも注目点です。

とはいへ、国内的に大きな選挙を抱えていますから、文在寅政権は下手なことはできないわけです。先程述べたように、そろそろ求心力を失う時期にさしかかっていることも分かつています。そして例の検察との力関係を刷新しようというなかで、「曹国（前法相）問題」があつて自らの支持基盤から一部離反を招いている状況もあるので、慎重に対応して乗り切ろうとすると思います。文在寅という人物は、求心力を保つために日本との関係をわざと荒立てナショナリズムを搔き立てるようなことはしないタイプの人だと思いますが、タイミング的に言えば、日本側が何かまかり間違えて刺激するようなことがあると、そういう国内政治事情を抱えているので、せつかく落ちこぼうとしていることに逆行することになりかねません。だから、日本側はこ

うした韓国内の事情をよく理解しておく
必要があるでしょう。

●「曹国法相辞任」問題

チヨグク

背景にあるのは何?

——(編集部) それに関連してお聞きしておきたいのは、この間、日本では「チヨグク問題」をかなりセンセーショナルに取り上げてきましたが、この問題はどう理解すればいいですか?

(出水) 実をいうと、私は15年前に彼を九州大学に招いたことがあるのです。その時、彼はまだ、ソウル大学の刑法の教員だったのですが、かれは、1980年代の軍部独裁政権・全斗煥時代の典型的な民主化闘争の世代に属していて、クーデタを成功させた全斗煥政権のもとで厳しい大学生活を送った世代です。だから彼は単なる刑法学者ではなくて、法体系の民主化であるとか、人権の保障などに非常に前向きな研究者でもあつたから、九大の韓国研究センターに招いたことがあります。その時は、今般のような展開になるとは思っていませんでした。

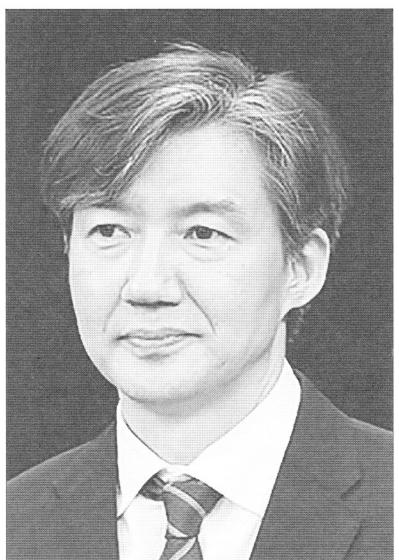
彼から聞いた話では、ソウル大学時代、毎朝、登校するとポケットを全部ひっくり返させられてカバンの中身も全部開けさせられる、そうしたチェックを受けなければ大学構内に入れなかつた。そういう

う学生時代を送つていたのです。80年代前半のことです。そういうことが原体験としてあるから、その後彼は、盧武鉉政権時代に政府の人権保障関係の機関の度改革を推し進めるためには、しかるべき公職に就いてやらなければいけないと思つてたと思います。

●文在寅政権の「検察改革」

植民地時代の影との闘い

——(編集部) 韓国の検察というのは、歴史的にみると朴正熙時代からの権力体制の大きな支柱だつたし、民主化運動弾圧の中心でしたが……。



曹国・前韓国法相

(出水) もつときかのぼつてみると、日本の政府間関係を見るとき、「徵用工

かわつてきた集団が、戦後においては李承晩独裁下、またそのあと

との朴正熙体制と、世代交代はするものの延々

と、体制を支える側として存在を続けるのです。

とりわけ検察ですね。裁判官などは、歴史的にみるといつた事例は何度も抗議して辞任する

返されました。けれど、

(出水) そうです。基本的に同じ構図です。しかし、戦後の日本の方が、多分、検察のあり方に鈍感ですね。(つづく)

(いづみ かおる／九州大学大学院

法学研究院教授)

※このインタビュートはさる1月28日に九州大学で収録したものです。聞き手は編集部・永田。

問題」にもつながる部分があるのですが、

検察は国家の代理人ですから、民主化運動を「政治犯」として弾圧する矢面に立つわけです。1987年を起点と考えて後韓国は、建国の過程で、北朝鮮と対

も韓国が民主化されて30年以上がたちました。けれども、かつてのそうした時代

の検察に属していた過去をもつ人間が、まだ現職として居るわけです。そうする

と、司法制度内において、例えば、韓国

の最高裁は、過去、裁判所が独裁政権を

支える役を果たしたという自己批判のよ

うなことを行つています。けれども、検

察は全面的に過去を否定するわけではありません。検察は、過去の法秩序において「犯罪」とされたものを当然の任務と

それを排除してしまうことはできませんでした。限られた専門的な人材でしたから。それ以来、根つことしては、戦前の

抑圧的な植民地支配から専門職としてか

完全に覆すわけにはいかないという組織

ですからね。

——(編集部) そういう意味では、日本の戦前・戦中・戦後の支配層の連続性ということと似ていますね。

東アジア規模での巨大な民主化運動（下）

—ミニニアル世代の登場—

區 龍 宇

（前号よりつづく）

Q5・今回の運動では右翼的な表象をよく目にします。たとえばデモ参加者が植民地時代の香港旗や英國旗やアメリカの国旗を振っています。なかにはアメリカの干渉を訴えるスローガンを持っている人もいる。あなたはこれらについてどうお考えですか。

デモ参加者の中に極右イデオロギーがあるのでしょうか？もしそうなら、それはどのくらいの影響力をもっているのでしょうか？さらには、今回の抗議運動の黒幕はアメリカ帝国主義だという人もいます。それについて、あなたはどうお考えですか？

この問題は実際には非常に複雑です。いくつかの段階に分けて説明します。現在の運動においてアメリカ国旗を掲げている人間は増えましたが、100万人を動員する運動においてはごく少数にすぎません。問題は次の段階に移りま

す。なぜ周囲の人間はそれに干渉しないのでしょうか。それはあまり問題だとは思っていないからです。敵の敵は味方だという考え方だからでしょう。これは「運動にかかる」多くの人が持つ現実的な考え方でしょう。しかしこれは「アメリカ国旗への」積極的支持とは異なります。

次に、一般的香港人は国旗や国章に対する感情については、それほど敏感ではありません。香港人のこれまでの歴史は、他の地域の旧植民地のそれとは様相を異にしています。戦後一貫して上着の反植民地運動がなかつたのです。香港共産党は1967年に反植民地闘争を行いましたが、敗北後すぐに香港の「長期利用」政策に戻り、イギリスと協力して香港の「繁榮と安定」を保持します。1970年代には私たちの世代の左翼青年が登場し、香港共産党がイギリスの支配に協力していました。とりわけ文化大革命以降はそうでした。どれだけの人が中国の映画を好んで観たでしょうか。香港共産党やその影響下にある愛国的映画会社は文革以前、確かに庶民が好む映画を作っていました。

新左翼の力は小さく、ほとんど影響力はありませんでした。当時の香港人は政治には冷淡でした。彼らは植民地の臣民としていう地位を仕方なく受け入れるだけで、それ以上の考えは持ちませんでした。一般的香港人が反植民地主義の経験を欠いていたことから、国民的アイデンティティを代表する国旗に対しても海外ほど敏感ではありませんでした。また、鈍感な理由は無知からも来ていました。五星红旗を除いては、それほど敏感ではありません。香港人のこれまでの歴史は、他の地

域の旧植民地のそれとは様相を異にしています。戦後一貫して上着の反植民地運動がなかつたのです。香港共産党は1967年に反植民地闘争を行いましたが、敗北後すぐに香港の「長期利用」政策になりました。これは不思議なことです。なぜなら、彼らのいわゆる愛国主義を除き、国民的な旗が代表する政治的含意を理解していないのです。

三つ目に、確かに一般的香港人は西側に親近感を持つことは認めなければなりません。これは不思議なことです。なぜなら、彼らのいわゆる愛国主義を無批判的に擁護しているのです。新中国の70年を横目で冷ややかに眺めてきた香港人が、西側に親近感を持たないほうがおかしいでしょう。この点を認めないとは事実を受け入れないことになります。

最後に、いわゆる「外国勢力」という問題です。北京政府は「外國勢力に警戒せよ」を毎日繰り返して続けています。しかし

しかし、文革によって、自らが持つ最後のソフトパワーをも破壊してしまったのです。70年代以降はいわゆる爱国映画は完全になくなりました。この現象の背景には、中国共産党のいう社会主義が徹底して失敗し、悪質な資本主義に変質しました。今日、中国国内の憤青「怒れる青年の意味で、若い愛国的不満分子をさす」らは、自らの最高指導者らの醜い歴史を知らないまま、彼らのいわゆる愛国主義を理解していないのです。中国の

北京政府自身があらゆる外国勢力に反対しているのかといえば、そうではありません。それは高度に選択制をもつた方針なのです。北京政府も外国勢力の利点はよく分かっています。ですから朝鮮のよくなき専制国家などを自らの勢力下に置いているのです。また香港警察にいる英國籍の警官が香港人のデモ参加者に対しても構いなしです。

束した一国二制度は、そもそも外圧勢力がこの地で跋扈することを許し、英國とアメリカが、泛民「既成の民主派」政党やメディア、専門職の中産階級「弁護士など」らへの影響力を保持し続けることを認めるものだつたのです。

争者でなければなりません。米中の覇権争いに対して、われわれはもちろんそのどちらにも組みません。

なぜ香港に数百名もの英國籍の警官がいるのでしょうか？ それは鄧小平と基本法問題にまでさかのぼる必要がありま

勢力の妥協の産物です。中国が貧困から抜け出し、さらには資本主義の道を歩もうとしたとき、どうしても英米との妥協が必要でした。鄧小平は敵との妥協の下で基本法という子どもを産み落としたのです。基本法が最初に保障したものは、

まさに香港における英米の利益です。政府の公用語に英語を使いコモン・ローを使い、外国人の裁判官を任用し香港市民に英国政府発行のパスポートの所有を認め、基本法101条で外国人でも公務員やアドバイザーになれるという規定を設け、実際には返還後も入れ替えは行わないという約束をしたことで、英國籍の警官が「中国人に暴力をふるう」という状況が起っているのです。北京政府が約

左翼の立場から言えば、私たちはハナから中国共産党の資本主義化路線は支持していません。労働者の歴史的利益とは、まず何よりも国家と資本の規律を強化するのではなく、逓減していくものでなければなりません。とはいえ左翼は空論家ではなく、まず何よりも現実的な闘争を前倒しで行おうとしたのです。しかし、歐米に対する約束を反故にしてでも、報復をしないでほしいと考えるのには、愚かなことではないでしょうか？

これは北京政府が歐米に対して公式に約束した歴史的特権です。中国政府の宣伝だけでなく、実際の利益を見る必要があります。それは彼らが外国勢力に依存することではじめてグローバル資本主義に融合して大いに利益を得ることが可能になったのです。いま習近平は、中国が強大になつたので、約束を反故にし、鄧小平路線を放棄してもいいだろうと考え、中国への送還条例を企んで香港の全面的な接收を前倒しで行おうとしたのです。しかし、欧米に対する約束を反故にしてでも、報復をしないでほしいと考えるのは、愚かなことではないでしょうか？

義も擁護しないという立場です。しかし中共の資本主義は確かに程度の上ではより酷い^{ひどい}ものです。私はそれを官僚資本主義と名付けています。それは社会におけるもつとも大きな権力である國家の強制力と資本の無限の蓄積という力をともに掌握するもので、「全体主義」という用語にさらに恐ろしい生命力を与えるものです。このような全体主義は自由主義にくらべても忌むべきものです。

は「利したが現在までの反対中止運動の盛り上がりを受けて審議が止まっている」。中共によるこのような方針は他の多くの毒入り政策の一つにすぎません。これはまた議論を一つの根本的問題に立ち返らせます。われわれは自由な資本主義

機の地政学的影響はどうでしょうか？

じだと思いますが、中国共産党は中国国内で恣意的に報道を規制したりデマを煽り、国内では多くの民衆が香港人への反感を強めています。しかし状況は両面的に考えなければなりません。あまり煽りすぎると收拾不能に陥ってしまうということです。林鄭月娥が法案の撤回を宣言した際、中国政府は明らかに面目を失ったのです。しかし中にはこんな疑問を持つ

泊の親米勢力はアメリカ国会での「香港人権・民主法」の制定に力を注いでいます。香港の人権問題がアメリカの外交政策に拘束されてしまうというこの法案を持つ問題点については、少し前『明報』に掲載した文章で指摘しています「2019年9月12日掲載」。

15 反戦情報 2020.3.15 №426

人もいます。「なぜテロリストに譲歩するんだ」「必死に暴徒を鎮圧して秩序回

はいずれの政党も指導的な役割を果たしていないということです。運動の指向性

の構成部分があります。黄色いリボンの大衆「民主派支持」と急進的な青年たちで

も難しいでしょう。なぜなら北京はそう簡単に譲歩しないからです。このような

復に努力して香港警察にどう顔向けてするんだ」等々。ですからかつての「2012年の尖閣諸島国有化後の」反日運動

は政治的経験と背景をほとんど持たない大衆の自発性によって導かれていました。このような運動の中には、この二つの

す。この両者は相互に引き潮ではなく上げ潮に向かっています。6月以降、確かに同じ方向に向かっているのです。そして

情勢のなかで、もし更武派が実力的抵抗のレベルを引き上げ続けたとしても、それは孤立する危険性があります。

の時のように水面下でデモ隊を組織するようなことはせず、メディアを通じた心理戦に留めたのです。今日、政治上の虚勢がこれほどまで達しているので、もし狭隘な民族主義を煽った場合、その対処に追われることになるからです。

傾向が隱然と存在しています。これまでの運動でも、中国からの観光客に対しても、今回の運動の目標を訴えるデモが行われました。一方である地区では中国から香港にやってくる個人ブローカーに対して侮蔑的な言葉を投げかける活動もありま

8月末以降から、この運動はもう一つのハードルを越えたようです。つまり急進的青年たちの実力をつかつた警察への抵抗に対し普通の市民も支持し始めたということです。もしかしたら市民までもが武器を用いて抵抗をはじめたら、それ

Q8・あなたはこの運動の今後にどのような期待をもっていますか?

それ以上に多くの人が、中国政府自身を支持していませんが、保守から沈黙を保っているのです。また一部の中国国内外の民主活動家は巨大な圧力にもかかわらず、香港の運動支援を表明しています。

歩的な傾向の運動を鼓舞し、悪質なそれを抑えようとすることです。運動の傍らからあら探しや批判をするだけにとどまることは最も見込みのないことです。

今後、香港人にとって決定的な戦略的選択は、中国人民を盟友として中国と香港の民主化を勝ち取るのか、あるいは「これまでの泛民主派の立場である」香港と中国は互いに干渉しあわないと「戒

Q7..3か月にわたる大衆的プロテストと蜂起によつて、キャリーラム（林鄭月娥・香港行政長官）は批判が多かった容疑者送還条例の改正案を正式に撤回しました。しかしそれ

「律」を守り続けるのか、あるいはそれ以上に最悪の右派本土派の立場から中国人を「イナゴ」と呼ぶ「大量に香港に押し寄せる中国人はイナゴの群れと同じ」というヘイトスピーチ」反民主主義の立場をとるのかです。前者の道は大きく未来を拓くでしょうし、後者を選択すればそれ

は香港の政局を緩和することにはなっていません。行政長官と立法会の普通選挙の実施など、他の重要な要求がいまだ実現していないからです。あなたはこの運動全体がいまどきのような状態にあり、今後どのように発展するとお考えですか？

は自ら破滅の道を歩むことになるでしょ
う。今回の運動を振り返ると、その特徴

反送中運動の誕生から現在まで、二つ

反戦情報 2020.3.15 №426 16

ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』を読む（5の①）

—日本会議の人々が最も憎む本—

豊 梢

ない。

（前々号よりつづく）

●「極東国際軍事裁判」を忘れないうちに

「ああ、東京裁判か」と思う人は多い。私がそう呼ばるのは、安倍晋三氏をはじめ多くの（本論の題名で指されるような）悟らない人々がこの言い方で歪んだ悪い考え方をしているからである。それは見過せない。なるほど本を読んで知る人は少なくないが、その著者自身が歪んだ不正確な情報やはやりのネットで書いていることもまた少なくない。

実際この裁判を現実にニュースで聞き新聞で読んだ人は90歳に近い高齢になり、日本が戦争に負けた後の最大の事件の一つである「極東国際軍事裁判」も、人々の関心から消えて行くことに抵抗するのは容易では

●ダワーを読む前の「検定」

趣味やハウツーの検定が多いが、ダワーを読む前に知つておくべき細かい特別な歴史事項も多く、それなりではピンと来ず表面的ゴシップになります。以下全項目を知らなくてかまわないが、一通り目を通して下さり、次世代に正確なところを伝えてほしい。

（ポツダム宣言）

日米戦争（太平洋戦争）の終結を

めぐつて、米英ソ（ソ連）が発した無条件降伏の最後通告で、すでに降伏していたドイツ・ベルリン郊外の

ポツダムでの会談で三国首脳が宣言。

日本は激しい内部抗争と糾余曲折の末これを受諾、15年の長きにわたる

日中戦争、太平洋戦争が最終的に日本敗戦に終わるとともに、明治以来の大日本帝国もここに終焉した。

勧告は広範囲にわたり、理性の思考への復帰の勧告、最終的壊滅の予告、民主主義政治体制の確立、植民地の放棄と領土の確定、侵略的軍隊の解体と戦争犯人の処罰、平和的産業体制の確立、保障占領の方針など大幅で、占領軍による戦後処理の根幹の方針が含まれており、同時に戦後日本再生の原点ともいべき内容リストであった。その徹底、実効性について半信半疑だった向きも多かった。

（極東国際軍事裁判（所））

ポツダム宣言に基づき、東アジアにおける日本の軍国主義指導者（政治指導者、陸海軍軍人など武官、外交官など文官、民間の思想家など）による戦争犯罪を裁くために、東京（旧陸軍士官学校、現市谷防衛省内）に開設された大規模特設軍事法廷。いわゆる「東京裁判」「東京裁判史観」などの批判的呼び方もある。

日本を保障占領した連合軍「総司令部」。その司令官がダグラス・マッカーサーで、正式職名は連合軍最高司令官（SCAP）。俗にいうマッカーサーで、正規職名は連合軍最高

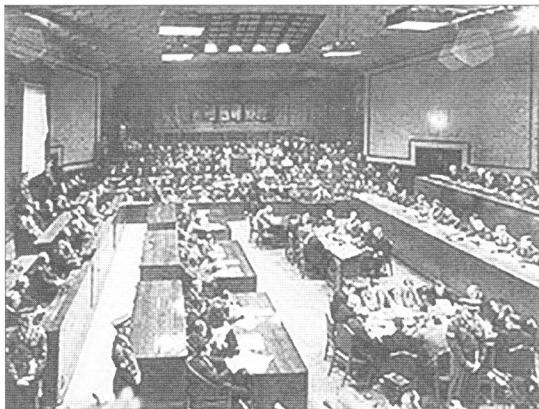
根拠はワシントンの極東委員会制

定の極東国際軍事裁判所条例で、判

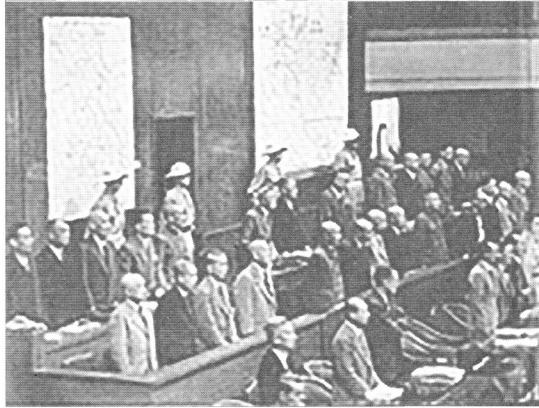
事団は米英仏蘭（オランダ）ソ連、中（中華民国）豪州、フィリピン、インドなどかつて日本が「大東亜共栄圏」を呼号した国家、地域の代表から構成され、裁判長は豪州のウェーブ裁判長である。主任検事は米国の

キーナン、ただし弁護人は清瀬一郎主任弁護人（後日衆議院議長）以下各被告人に日本人および米国人がついた。A級戦争犯罪人の訴追予定者は数が多かつたため第一次の訴追はまず28人で、判決後直ちに刑を執行し、後続の訴追は断念されて裁判は終

わった。今日「勝者の裁き」との「東京裁判史觀」もある一方、天皇の不訴追などなお異議申し立ては多いが、新日本の出発の区切りとしての歴史的意義の大きさは否定できない。



極東国際軍事裁判 法廷／被告席



（ニュルンベルグ国際軍事裁判）

ナチスドイツ敗北の半年後、その戦争犯罪を裁くために1945年から46年にかけて、ナチスの全国党大会が行われたニュルンベルグに開設された国際軍事裁判。判事団は米英仏ソ連代表で構成され、被告人は空軍総司令官でヒトラーの後継者と目

A級戦犯の東条英機元首相



（軍令部（統帥部））

されたH・ゲーリング以下21名で、判決は11名の絞首刑、7名の禁固刑、3名の無罪であった。ゲーリングは絞首刑を宣告されたが直前に服毒自殺（ちなみに、ヒトラー、ゲッペルスはすでに自殺）。裁判は侵略戦争の指導者を裁く最初のケースとして多くの国際的関心を集め、原則は東京においても適用された。

（戦争犯罪人）

戦争の遂行において（この限りでは戦争は違法ではない）通常の戦時国際法違反および侵略戦争を計画し実行を指示した罪（平和に対する罪）に問われた者個人。分類の都合上、前者をBおよびC級、後者をA級とした。このA級は成立するのか、つまり国家間の戦争がはたして「違法」か、いつ違法となつたのか、國家指導者を個人として裁きうるか

議論が戦わされたが、法廷は「平和に対する罪」としてナチスの戦争犯を裁いた「ニュルンベルグ裁判」

の原則に則り、侵略戦争を違法とした。

旧軍の実戦の戦略、指揮、命令部門。陸軍参謀本部、海軍軍令部があり、その長が参謀総長、軍令部長である。大日本国憲法（明治憲法）より前に制定され、最高指揮命令（統帥）者は天皇であり、軍部大臣（陸相、海相）は関与できない。ために、従前より政治のコントロールが効かずしばしば独断暴走し、立憲政治の最終的破壊と対外侵略戦争の直接原因となつた。

（統帥権）

実戦の戦略、指揮、命令の最終最高権限。「巾」の部首が旗を意味する。大日本帝国憲法第11条に「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」とあるように、統帥権は天皇にありその幕僚は軍令部である。統帥権は軍部独裁をもたらし、立憲政治が無責任体制に陥り最終的には崩壊する元となつた。

〈軍政（部）〉

軍令部に対し、旧軍の組織運営部門で予算、人事、設備、政略との調整などを機能とする。旧憲法下では陸軍省および海軍省、その長は陸軍大臣、海軍大臣で内閣の閣僚であり、廣田内閣以降現役武官（軍人）が任じたが、実戦の戦略、指揮、命令の権限はない。

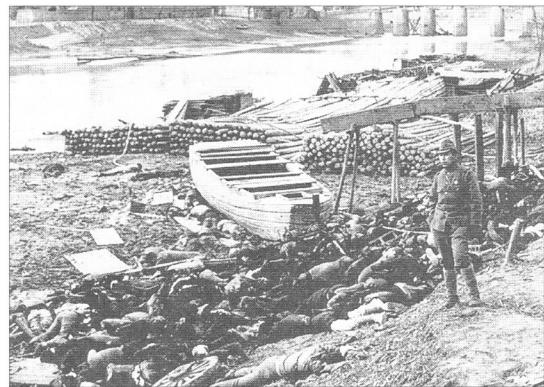
〈A級戦争犯罪人〉

A級とは当初は「平和に対する罪」の単なる分類上の符牒であつた。そのうち第一次の訴追者は概ね最高指導者クラス28人で広範囲に及ぶが、裁判で注目された者を含め後日の参考としてすべて挙げる。おおむね、訴追の分野毎にまとめる。

——開戦時の内閣の主要閣僚（首相／陸軍大臣／東條英機、海軍大臣／嶋田繁太郎、外相／東郷茂徳、藏相／賀屋興宣）と筆頭補佐部局長（陸軍軍務局長／武藤章、海軍軍務局長／岡敬純）、開戦時の両統帥部総長（陸軍参謀総長／杉山元、海軍軍令部長／永野修身）、軍部・政府の連絡会議の企画院総裁／鈴木貞一、天皇側近の助言者内大臣／木戸幸一。

元外相／松岡洋右、元駐独大使／大島浩（武官）、関連で外交官／白鳥敏夫、国家主義思想家／大川周明。
中国侵略の関わりでは、謀略機関

南京大虐殺（1937年）



の長／土肥原賢二（軍事参議官）、傀儡満州国の立役者／板垣征四郎（後陸軍大将）、南京事件の責任者／松井石根（同前）。

から傀儡「満州国」建国を経て、「北支事変」（同、盧溝橋事件）をきっかけに中国大陆への本格軍事介入は

日中戦争に拡大して泥沼化、これを

乗りきるための国家総動員体制と準

戦時体制への国民動員があらゆる面

で遂行される。その遂行の矛盾は東

アジア資源獲得のための膨張を招

き、折からの欧州第二次大戦の枢軸

国側（独伊）への参加から米英（蘭）

と衝突、対米和平外交にも失敗して

西太平洋方面での日米戦争に突入、

最終的に1945（昭和20）年の敗

戦に至るまで足掛け15年間である。

そこからB級を含め55項目の訴追

理由（訴因）が構成され適用された。

戦争責任を総括するために学問的

に使われる呼称で、極東国際軍事裁

判の訴追範囲や時期年代と一致する。

歴史認識の上からは一連とは考えら

れないとする異論、反論がある。

一見して鋤々たるエリート集団であり、政治的「ならず者」集団であつたナチス指導者集団（一例としてゲーリングは麻薬常習者）とは際立つた対照をなしている。なぜこの優秀な人々が「軍国日本」を指導した挙句崩壊させたのか、というよりはそもそもあの60余年の「大日本帝国」とは本当はどんなものだつたか、

今日も将来に向けて深く考えさせるところである。

——開戦時の内閣の主要閣僚（首相／陸軍大臣／東條英機、海軍大臣／嶋田繁太郎、外相／東郷茂徳、藏相／賀屋興宣）と筆頭補佐部局長（陸軍大将／荒木貞夫、国家主義的法務官僚で枢密院議長／平沼騏一郎、

元陸軍軍務局長／佐藤賢了、元満州國官僚・企画院総裁／星野直樹、元陸軍次官／木村兵太郎、扇動者で退役陸軍大佐／橋本欣五郎、元文相・陸軍大将／荒木貞夫、国家主義的法務官僚で枢密院議長／平沼騏一郎、

元外相／松岡洋右、元駐独大使／大島浩（武官）、関連で外交官／白鳥敏夫、国家主義思想家／大川周明。

中国侵略の関わりでは、謀略機関

〈訴追範囲（訴因）〉

1931（昭和6）年のいわゆる

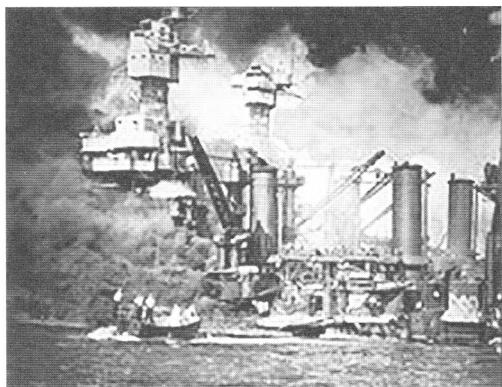
「満州事変」（正しくは柳条湖事件）

〈中華民国との日中戦争〉

中華民国（中国国民党）は清帝国が辛亥革命で倒れたのち、孫文らが打ち立てた近代中国初の共和国と政権政党である。爾後、地方軍閥（地

域小国家)の割拠、植民地勢力の介入と領土割譲、内部の腐敗、日本の軍事的侵略(日中戦争)など内患外憂の中で、蒋介石による全土統一を果たした。同時に、勢力を増す毛沢東の中国共産党との内戦(国共内戦)も激しく、日本の侵略も加わった三つ巴の様相となる。

対する日本は頑強に抵抗する蒋介石との戦争の泥沼化に倦み疲れ、窮余の傀儡・汪兆銘政権を樹立するも、事態解決の功ないまま対米戦争(太平洋戦争)に突入する。同時に日中戦争も依然並行して続いたから、中国も戦勝国に列し中国大陆侵略が



日米開戦／真珠湾攻撃(1941年)

罪に問われた。なお、戦後、中国共产党は内戦に勝利して中華人民共和国を樹立、蒋介石の国民党政権は台湾に移った。

〈太平洋戦争〉

真珠湾攻撃から敗戦に至るまで、西太平洋方面における「日米戦争」を中心とした呼称で十五年戦争の最終段階。

〈大東亜戦争〉

太平洋戦争を対西欧(東)アジア解放の聖戦と見たた旧日本側呼称。「大東亜共栄圏」とともにGHQの使用禁止令以後、公的に一般的にも使われない。

〈事後法(罪刑法定主義)〉

行為と刑罰の時間の前後関係において、行為の時点より後で制定された刑罰法は無効で、遡らせることができない。恣意的な刑罰乱用を排除するために、行為を違法とする法がなければ罰しえないとする刑罰法の大原則である。しかして、侵略戦争が行われている時点でこれを「違法」として処罰する法はあつたのか。現に行われた行為が極めて残虐非道か

つ国際的にも大規模の場合、これを見過ごさないのが人類の発展として有力で、侵略戦争画期的との考えも有力で、侵戦に對してこの原則の一貫適用が疑問視された。

〈当事者主義〉

刑事訴訟の主体に関する英米法の基本原理。訴追は裁判官ではなく検察部門が専権として行い、被告人・弁護人が防御し、これら二当事者の主張の当否を裁判官がレフリーアンドリーフィーとして判定する。この反対は訴追者と判定者が同一(あるいは同一組織の部局)であり裁判官が直に糾問する。

「大岡裁き」は美談だが糾問主義の典型で、恣意的であるとの批判は免れない。当事者主義は刑事訴訟における人権保護原理として現憲法も定めるものだが、他方、天皇不訴追のように検察官が訴追しない事案には裁判官は判決できず、正義が執行されない難もある。

●裁判判決とダワーを読む

裁判の判決とその意味そしてその後は今日にもかかわりを残している。次回、その知られざる側面も含めダワーが克明に語るところを紹介しよう。

（つづく）

陸軍内人事、思想背景の派閥で、前者は幼稚な文字通り精神主義的國家主義者の跳ね上がりとその便乗組、

後者は組織統制と将来の戦争動員を

（よはた
大学教員）

（こずえ／東京都在住、

旨とし、官僚や資本家とのタガさえ手段を選ばない国家主義者の流れである。二・二六事件も皇道派が暴發したクレデタ未遂事件で、統制派がこれを制圧し、以後軍部内には抵抗なく本格軍国主義国家路線に邁進する。東条英機をはじめ陸軍被告人は広くほぼこの統制派的傾向に属する。

それはむしろ裁判判決の事後検証と評価あるいは後日談に属するものであろう。

大阪市の小学校—律統廃合条例案

—維新のねらいは学校民営化—

笠 松 正 俊

年たつ。国政は自民・公明・維新的

3与党だが、大阪市・府政は維新。

■学校統廃合条例化は全国初

大阪維新の会市政の大坂市（松井一郎市長）は、小学校の小規模校を一律に統廃合の対象とする「市立学校活性化条例」の改定案を、開会中の市議会に突然提案した。学校統廃合の条例化は全国で初めてである。

●84校が対象、生野区民が反対陳情

2月17日の市議会教育子ども委員会では、自民・共産両党の反対討論を押し切り、短時間の審議で維新に公明党が追随賛成して同改定案を可決した。3月末の本会議で可決し、4月施行が避けられない。

公明はまともに論議に加わらなかつた。カジノ・IR誘致の公共事業のために大坂市資産の吸い上げを狙う「大阪都構想」の今秋の再度の住民投票に、公明は選挙協力（議席配分）の利害だけで協力に転じて1

課題でも、公明はあまり論議をせず含めて「都構想」以外のほとんどの

に「採決は賛成」が目立つている。

の区の西部地域の住民が、根強く反対している。

生野区は小学校12校中、全学年2学級あるのは1校だけだ。市教委が

公表している再編案（市長責任の1月の総合教育会議資料）は、現在の12小学校・5中学校を4小・4中に統合するものだ。生野区は24区の中で在日朝鮮・韓国人の居住率が歴史的に高く、子どもたちの生活条件も厳しい。その中で、古くからの下町が残り、地元の中小企業等の協力も得ながらの子ども食堂活動等が粘り強く続いている。各校区の町会役員を先頭に、「少人数だから機械的に

●「少人数では競争環境を保障できない」と主張

大阪市議会（教育こども委員会）

を傍聴していく、「統廃合推進」の維新市議が語る賛成理由は異口同音

に「少人数では競争する環境を保障できない」ということだ。学力テスト

ト（全国学テと市独自テストの山）

の点数を全て「コンピューターで

ビッグデータ化」を公言する（大森不二夫・市長特別顧問）維新大阪市

政の政策が背景だ。

生野区では「男子児童が3名や女子児童が2名の学年が存在する」「12小学校中、9校が男女比の差が倍以上ある学年がある」（総合教育会議資料）という現実がある。問題はそれがダメなのかということ、学校教



す!」「ICT環境の充実とタブレット・PCを活用」、「キャリア教育」等を掲げている。公教育の目的を「人格の育成」ではなく「人材育成」（労働力政策、つまり競争による選別）とし、全市の学校全体を再編し、民間導入・民営化を進める意図がある。

大阪市は既に今年度から、全国初をうたう「公設・民営」

の中・高一貫校（大阪市立水都国際中学高校）を開校している。学校法人「大阪YMCA」が受託契約して

運営しているが、組合つぶしの不当解雇の労働争議を抱えるブラック法

人で、水都国際校自体も市の学校制度設計段階から「非正規雇用の活用」

を見れば明らかだ。

● 学校民営化推進、全国初の公設・民営校開校

■ 維新による教育支配

さらに、維新の統廃合のねらいが単に「大規模化で財政削減」ではないことも大事だ。上記の総合教育会議資料は、再編案の生野区4中学校の2校については、「小・中一貫校」とし、「産官学連携」で『未来を生き抜く力』を育てま

た。前市長（現府知事）が大森市長顧問橋下徹市長を引き継いだ吉村洋文、前市長（現府知事）が大森市長顧問を留任起用して度々総合教育会議を開催してきた。子どもたちを市独自の学力テスト漬けにし、その点数結果を教員の人事評価にまで適用する機械的な統廃合が本来の教育目的から外れていることは、地方へのべき地校や、保護者の財政負担で小規模化を強いている全国の朝鮮学校が、「人格の育成」を続けていることを見れば明らかだ。

大阪市の教育行政は、維新的政治支配によって、教育委員会の独立性は既に形式だけのものになっている。その体制の中で、市議会に提案されている来年度予算案でも、さらには次の再編方針が盛り込まれている。大阪市は既に24区の区長全員に、市の教育次長を兼務させて、予算権限の一部を持たせてきた。来年度からは全市を4ブロックに分け、学校現場を担当する「指導部」については各ブロックに1名の「統括者」を置いて教育委員会業務を4分割する。

（かさまつ まさとし／大阪・教職員なかまユニオン）

開催してきた。子どもたちを市独自の学力テスト漬けにし、その点数結果を教員の人事評価にまで適用する機械的な統廃合が本来の教育目的から外れていることは、地方へのべき地校や、保護者の財政負担で小規模化を強いている全国の朝鮮学校が、「人格の育成」を続けていることを見れば明らかだ。

● 安倍政権の教育政策の先導役・維新大阪市政

その体制の中で、市議会に提案されている来年度予算案でも、さらには次の再編方針が盛り込まれている。大阪市は既に24区の区長全員に、市の教育次長を兼務させて、予算権限の一部を持たせてきた。来年度からは全市を4ブロックに分け、学校現場を担当する「指導部」については各ブロックに1名の「統括者」を置いて教育委員会業務を4分割する。（教職員なかまユニオン）

多いため、この「統括者」4名は各ブロックの区長の中の1名が兼務するのではないかと、私は危惧している。

各施策でも、学力テスト点数の引き上げを目標にする非常勤職員の配置の一方で、例えば、2023年度開校目標で「不登校特例校の開校」が出されている。「原籍校に戻れない不登校児童生徒が学籍を移して、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校」とされている。「学校教育法」上の合法性は不明だが、何れにしても民間教育産業導入ねらいであることは明らかだ。

『パラサイト 半地下の家族』

ポン・ジュノ監督

評者 鈴木右文

「パラサイト 半地下の家族」（二〇二〇）は、カンヌ最高賞（パルムドール）と米国アカデミー賞作品賞を受賞した話題作である。

監督がネタバレをしないようにと言つていていることもあり、珍しくストーリー展開は控えることにするが、公開されている範囲で言えば、韓国の貧しい一家が、ひとりまたひとりと互いに知らない者同士として、同じ企業経営者一家を欺いてその豪邸に雇われていくスリリングな話だ。それだけでもはらはらするのが実は前段でしかない。途中から見せる展開は想像を絶し、本コラムでそれを明かしてしまうのは罪と感じるほど見応えだ。見終わった後の娛樂的衝撃は大したものだ。

単なる娯楽作だと思って見たとしても優秀な作品なのだが、その背景に韓国における極端な貧富の差と互いの嫌悪感があり、麺類に例えれば出汁の極めて濃い一杯。監督本人

は、本作が社会派と呼ばれることに抵抗があるとのことで、確かに社会

を描くために映画を使つたのではなくてその逆ではわかるが、映画は芸術だと小学校から教えてやはりそれだけのことはある。

（因みに昨年度の最高賞は「万引き家族」）であり、反戦情報的に言つてやはりそれだけのことはある。

登場する半地下の家族は、家の窓の下辺が路面の高さになる部屋を安く借りて住む貧しい層（数十万人いるそうだ）に属する。携帯の電波が入りにくく、大雨が降ると水が浸入していく環境だ。登場する企業経営者は、この家族と共に通ずる臭いがあると言っている。韓国は財閥系の会社に入社できるかどうかで天と地の差のできる格差社会だと言う。

映画を趣味として持つたことを感謝する作品の一本。

（すずき ゆうぶん／九州大学 言語文化研究院教員）

▼昨年11月末から2月末まで、皆さまにお願いしていました「冬季カンパ」、304名の方々から計83万7815円を、お寄せいただきました。

ご報告方々、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

▼今号のメインタイトルは「新型コロナ口実に緊急事態宣言狙う安倍内閣」としました。

卷頭言でも触れましたが、新型コロナウイルスの感染はあつという間に世界に広がり、世界的流行リパンデミックの様相を呈してきています。

2002年に流行したSARSや2012年のマーズよりもさらに大きなり流行となっています。死者も当時よりはるかに多く、何とか感染拡大を阻止し重症化を防ぐ対策を急ぐ必要があります。

問題は、そのための必要な措置を早急に打つことです。安倍首相は、そうした国民の健康上、また生活上の諸問題の解決よりも、「初動の失敗」を覆い隠して「対策を打つている」ことを国民にアピールする

す。新型コロナの感染拡大で内閣支持率も下がり、支持・不支持が逆転したことも響いているのでしょうか。

そうした自己保身と立身出世、外面の見栄えしか考えない人間の集団が安倍内閣なのですから、彼らに国民の生命・財産を守る舵取りを任せるのは、そろそろ限界です。そしてまた、この機に関係法を改正し、首相の悲願たる「改憲」に向けた「予行演習」とでもいうべき「緊急事態宣言」を行つて、幅広く私権を制限し、国民生活をすべて政府の統制下に置くことを狙うその危険な目論見は見逃せません。

（編集部N）

反戦情報編集部（代表：永田信男）

F-7-53-02121 山口市下小鰐2836-9
(T/F) 083-929-3674

山口連絡所
(T/F) 083-902-3030

広島連絡所
(T/F) 082-233-7322

福岡連絡所
郵便振替口座
01520-5-12786

加入者名 反戦情報
銀行口座
普通預金 2012672
加入者名 永田信男
E-mail:hansen-jp@crest.ocn.ne.jp

